

東部福祉事務所	昭和48年4月5日	監査委員	竹内 井内 滝 夫 潔	竹内 井内 滝 夫 潔	米子児童相談所	昭和48年2月14日	同	井内 井内 滝 夫 潔	井内 井内 滝 夫 潔
中部福祉事務所	昭和48年4月9日	同	竹内 井内 滝 夫 潔	竹内 井内 滝 夫 潔	婦人相談所	昭和48年2月8日	同	竹内 井内 滝 夫 潔	竹内 井内 滝 夫 潔
西部福祉事務所	昭和48年4月18日	同	竹内 井内 滝 夫 潔	竹内 井内 滝 夫 潔	喜多原学園	昭和48年2月16日	同	竹内 井内 滝 夫 潔	竹内 井内 滝 夫 潔
身体障害者更生相談所	昭和48年3月29日	同	竹内 井内 滝 夫 潔	竹内 井内 滝 夫 潔	皆成学園	昭和48年2月6日	同	竹内 井内 滝 夫 潔	竹内 井内 滝 夫 潔
岩井長者寮	昭和48年2月29日	同	竹内 井内 滝 夫 潔	竹内 井内 滝 夫 潔	積善学園	昭和48年2月9日	同	竹内 井内 滝 夫 潔	竹内 井内 滝 夫 潔
中央児童相談所	昭和48年2月8日	同	竹内 井内 滝 夫 潔	竹内 井内 滝 夫 潔	整肢学園	昭和48年2月15日	同	竹内 井内 滝 夫 潔	竹内 井内 滝 夫 潔
精神薄弱者更生相談所		同	竹内 井内 滝 夫 潔	竹内 井内 滝 夫 潔			同	竹内 井内 滝 夫 潔	竹内 井内 滝 夫 潔
倉吉児童相談所	昭和48年2月6日	同	竹内 井内 滝 夫 潔	竹内 井内 滝 夫 潔			同	竹内 井内 滝 夫 潔	竹内 井内 滝 夫 潔

消費生活センター	昭和48年5月30日	同	竹の家	啓三郎 勉
鳥取保健所	昭和48年6月1日	同	竹内	井 潔
鳥取厚生保護相談所		同	岩内	滝 夫
郡家保健所	昭和48年4月26日	同	竹内	勉 夫
郡家厚生保護相談所		同	竹の家	啓三郎 勉
浜村保健所	昭和48年5月31日	同	竹内	啓三郎 勉
浜村厚生保護相談所		同	岩内	井 潔
倉吉保健所	昭和48年5月28日	同	竹内	滝 夫
倉吉厚生保護相談所		同	竹内	啓三郎 勉
米子保健所	昭和48年5月16日	同	竹の家	啓三郎 勉
米子厚生保護相談所		同	井内	井 潔
根雨保健所	昭和48年5月24日	同	竹の家	啓三郎 勉
根雨厚生保護相談所		同	井内	井 潔
衛生研究所	昭和48年2月23日	同	竹の家	啓三郎 勉
中央病院	昭和48年8月10日	同	竹内	啓三郎 勉
鳥取高等看護学院		同	井内	井 潔
		同	竹の家	啓三郎 勉
		同	田吉	達 男

厚生病院 昭和48年8月8日 監査委員 竹内 勉
 倉吉高等看護学院 同 同 井 潔

4 指摘事項

厚生援護課

(1) 委託契約のあり方について

鳥取県立西伯特別養護老人ホームの施設設備の保全、収容者の養護に必要な事務を西伯町長に委託料6,160万7千円をもって委託しているが、当該契約書の第10条で「甲は、乙が行う委託事務に要する……額を委託費として支払うものとする。」とし、一方、第14条で「契約期間満了前3箇月までに甲または乙が……契約解除の意思表示をしたときは、さらに次の1年間継続するものとする。」と約定されていることは、地方自治法第214条の債務負担行為規定に抵触するので、停止条件附契約とするようにされたい。

なお、鳥取県厚生事業団に施設設備の保全等を委託している鳥取県立重度身体障害者更生指導所、鳥取県立第二授産所および鳥取県立西部養護老人ホームにかかると委託契約書についても、また同様である。

特別医療課

(1) 養育医療および療育医療費の徴収について

母子保健法第21条第3項の規定により、養育医療に要する費用および児童福祉法第56条の規定により、療育に要する費用(母子衛生費負担金)を、権限委任のない保健所長に徴収を行わせていることは適当でない。善処されたい。

健康対策課

(1) 公衆衛生費負担金の徴収について
精神衛生法施行細則(鳥取県規則)に基づき負担金の徴収については、本庁においてその徴収額を決定し、これに基づいて、保健所長がその決定額を徴収しているが、権限委任のない保健所長に公衆衛生費負担金の徴収を行わせていることは適当でない。善処されたい。

(2) 委託契約について

母子保健法第13条によつて行う「妊産婦等に対する健康診査の施行」権限は、保健所長に委任されているが、前記健康診査の実施に関する委託契約を、鳥取県地方機関等事務決裁規則第4条第2項に定める告示等の事務手続を行わずして、鳥取県知事と鳥取県医師会長との間で委託契約していることは、正当な契約権者による契約とは思料されない。同規則に定める事務手続を行つた後、契約すべきである。

衛生研究所

(1) 手数料の徴収について

県営放牧場内の流水が飲用に適するかどうかの水質試験について、鳥取地方農林振興局長の申請に対して手数料を徴収しているが、この水質試験は、県自身の行政上の必要のためにする事務と認められるので、手数料を徴収することは適当でない。

商 工 労 働 部

- | | | |
|----------|-------------|---------|
| 1 監査実施箇所 | 2 監査執行年月日 | 3 監査執行者 |
| 商工指導課 | 昭和48年10月29日 | 竹内 勉 |

- | | | |
|---|---|---------|
| 同 | 同 | 竹の家 啓三郎 |
| 同 | 同 | 井 潔 |
| 同 | 同 | 竹の家 啓三郎 |
| 同 | 同 | 吉田 達男 |

商工振興課	昭和48年10月24日	監査委員	竹内 井 潔
同	同	同	竹の家 啓三郎
同	同	同	竹の家 啓三郎
労政課	昭和48年9月14日	監査委員	竹内 井 潔
同	同	同	竹の家 啓三郎
同	同	同	井 潔
職業安定課	昭和48年10月15日	監査委員	竹内 井 潔
同	同	同	竹の家 啓三郎
同	同	同	竹の家 啓三郎
失業保険課	昭和48年9月13日	監査委員	竹内 井 潔
同	同	同	竹の家 啓三郎
同	同	同	竹の家 啓三郎
観光課	昭和48年9月21日	監査委員	竹内 井 潔
同	同	同	竹の家 啓三郎
同	同	同	竹の家 啓三郎
計量検定所	昭和48年10月29日	監査委員	竹内 井 潔
同	同	同	竹の家 啓三郎
同	同	同	竹の家 啓三郎
工業試験場	昭和48年6月20日	監査委員	竹内 井 潔
同	同	同	竹の家 啓三郎
同	同	同	竹の家 啓三郎
米子商工指導所	昭和48年4月18日	監査委員	竹内 井 潔
同	同	同	竹の家 啓三郎

食品加工研究所	昭和48年2月14日	同	岩田内井田	夫勉	農業改良課	昭和48年10月30日	同	吉田内井田	夫勉
鳥取労政事務所	昭和48年9月14日	同	岩田内井田	夫勉	農産園芸課	昭和48年10月24日	同	吉田内井田	夫勉
倉吉専修職業訓練	昭和48年4月25日	同	岩田内井田	夫勉	畜産課	昭和48年10月25日	同	吉田内井田	夫勉
米子専修職業訓練	昭和48年4月18日	同	岩田内井田	夫勉	蚕糸課	昭和48年9月26日	同	吉田内井田	夫勉
4 指摘事項 特記事項なし。		同	岩田内井田	夫勉	林務課	昭和48年10月11日	同	吉田内井田	夫勉
		農 部							
1 監査実施箇所	2 監査執行年月日	3 監査執行者			造林課	昭和48年9月25日	同	吉田内井田	夫勉
農 政 課	昭和48年10月23日	同	岩田内井田	夫勉	水産課	昭和48年11月5日	同	吉田内井田	夫勉
農業指導課	昭和48年9月25日	同	岩田内井田	夫勉	耕地課	昭和48年10月11日	同	吉田内井田	夫勉

楠 検 定 所	昭和48年6月15日	監査委員	竹 内 井 内	堀 潔
林 業 試 験 場	昭和48年2月21日	監査委員	竹 内 井 内	堀 潔
境 港 水 産 事 務 所	昭和48年4月17日	監査委員	竹 内 井 内	堀 潔
境 港 水 産 會 館		同	竹 内 井 内	堀 潔
境 港 水 産 物 地 方 場 即 ち 境 港 水 産 物 市 場		同	竹 内 井 内	堀 潔
水 産 試 験 場	昭和48年4月6日	監査委員	竹 内 井 内	堀 潔
大山農地開発局	昭和48年5月17日	監査委員	竹 内 井 内	堀 潔

4 指 摘 事 項
農 政 課

(1) 補助金交付要綱の制定について

財団法人鳥取県農業開発公社の運営費として、一般管理費333万6,000円(全額県費)を交付しているが、補助金交付の定めがないため補助事業の範囲、補助率等が明確でない。将来継続的補助が予想される事業については、交付要綱等を制定し処理する必要がある。

農 産 園 芸 課

(1) 補助金交付要綱の制定について

昭和46年度から実施の畑作地域集団営農パイロット事業(国費1/6、県費1/6)として、補助事業者である町村に、また野菜価格安定対策事業として生産者補給金(単県費1/6)を財団法人鳥取県野菜価格安定基金協会に、それぞれ県費補助しているが、当該助成にかかる補助金の交付要綱がないので制定し、適正な補助金の交付事務を行われない。

水 産 試 験 場

(1) 財産管理の徹底について

元水産試験場境港分場の建物198.33m²のうち倉庫跡69.42m²を美保湾のり養殖企業化推進協議会(米子、淀江、上道、弓浜、弓北各漁協で構成)が、のりの生産加工施設として使用している。これは県有財産である倉庫跡に県漁業協同組合連合会が約300万円を投じ乾燥機を備え加工施設としており、県がこの施設をのりの企業化試験に利用し現在に至っているが、行政財産の使用を許可していない。公有財産事務取扱規則に定める正規の手続きをするとともに、機械、施設の利用について、貸借契約を締結し責任の所在を明確にする必要がある。

土 木 部

1 監査実施箇所 2 監査執行年月日 3 監査執行者

管 理 課 昭 和 4 8 年 1 0 月 2 3 日 監 査 委 員 竹 内 井 堀 潔

道 路 課	昭和48年10月26日	同	竹の家 啓三郎 勉 潔	倉吉土木出張所	昭和48年7月12日	同	竹の家 啓三郎 勉 潔
都市計画課	昭和48年10月12日	同	竹の家 啓三郎 勉 潔	根雨土木出張所	昭和48年7月11日	同	竹の家 啓三郎 勉 潔
都市開発課	昭和48年10月12日	同	竹の家 啓三郎 勉 潔	米子土木出張所	昭和48年7月10日	同	竹の家 啓三郎 勉 潔
河 港 課	昭和48年9月25日	同	竹の家 啓三郎 勉 潔	鳥取都市開発事務所	昭和48年4月19日	同	竹の家 啓三郎 勉 潔
砂 防 課	昭和48年10月12日	同	竹の家 啓三郎 勉 潔	米子都市開発事務所	昭和48年5月16日	同	竹の家 啓三郎 勉 潔
建 築 課	昭和48年10月15日	同	竹の家 啓三郎 勉 潔	指 摘 事 項		同	竹の家 啓三郎 勉 潔
鳥取土木出張所	昭和48年8月9日	同	竹の家 啓三郎 勉 潔	倉吉土木出張所		同	竹の家 啓三郎 勉 潔
郡家土木出張所	昭和48年4月26日	同	竹の家 啓三郎 勉 潔	(1) 会計区分について			

三朝有料道路路区間内で、昭和47年7月豪雨により、一部土砂崩落があり、これの除去工事を請負に付していたが、工事代金を一般会計か

ら支出していた。

有料道路の維持管理に要する経費は、すべて特別会計から支出すべきである。

1	監査実施箇所	2	監査執行年月日	3	監査執行者
出 納	室	昭和48年10月15日	同	同	竹内 勉 井 潔 竹の家 啓三郎
4	指摘事項				
	特記事項なし。				
1	監査実施箇所	2	監査執行年月日	3	監査執行者
企 業 局	局	昭和48年8月10日	同	同	竹内 勉 井 潔 竹の家 啓三郎
4	指摘事項				
	特記事項なし。				
1	監査実施箇所	2	監査執行年月日	3	監査執行者
議 会 事 務 局	局	昭和48年9月13日	同	同	竹内 勉 井 潔 竹の家 啓三郎
4	指摘事項				
	特記事項なし。				

教 育 委 員 会

1	監査実施箇所	2	監査執行年月日	3	監査執行者
総 務 課	課	昭和48年9月18日	同	同	竹内 勉 井 潔 竹の家 啓三郎
教 職 員 課	課	昭和48年9月18日	同	同	竹内 勉 井 潔 竹の家 啓三郎
指 導 課	課	昭和48年9月27日	同	同	竹内 勉 井 潔 竹の家 啓三郎
社 会 教 育 課	課	昭和48年9月18日	同	同	竹内 勉 井 潔 竹の家 啓三郎
文 化 課	課	昭和48年11月5日	同	同	竹内 勉 井 潔 竹の家 啓三郎
体 育 保 健 課	課	昭和48年11月7日	同	同	竹内 勉 井 潔 竹の家 啓三郎
福 利 課	課	昭和48年9月27日	同	同	竹内 勉 井 潔 竹の家 啓三郎
同 和 教 育 室	室	昭和48年11月6日	同	同	竹内 勉 井 潔 竹の家 啓三郎

倉吉西高等学校	昭和48年2月7日	監査委員	竹内	勉
		同	井	潔
		同	岩田	夫
		同	竹の家	啓三郎
倉吉農業高等学校	昭和48年6月18日	監査委員	竹内	勉
		同	井	潔
		同	岩田	夫
		同	竹の家	啓三郎
倉吉産業高等学校	昭和48年6月18日	監査委員	竹内	勉
		同	井	潔
		同	竹の家	啓三郎
倉吉工業高等学校	昭和48年3月29日	監査委員	竹内	勉
		同	井	潔
		同	竹の家	啓三郎
由良育英高等学校	昭和48年2月5日	監査委員	竹内	勉
		同	井	潔
		同	岩田	夫
		同	竹の家	啓三郎
赤碓高等学校	昭和48年2月5日	監査委員	竹内	勉
		同	井	潔
		同	岩田	夫
		同	竹の家	啓三郎
西部農業高等学校	昭和48年6月15日	監査委員	竹内	勉
		同	井	潔

米子東高等学校	昭和48年5月17日	監査委員	竹内	勉
		同	井	潔
		同	竹の家	啓三郎
米子西高等学校	昭和48年5月17日	監査委員	竹内	勉
		同	井	潔
		同	竹の家	啓三郎
米子南商業高等学校	昭和48年5月17日	監査委員	竹内	勉
		同	井	潔
		同	竹の家	啓三郎
米子工業高等学校	昭和48年5月17日	監査委員	竹内	勉
		同	井	潔
		同	竹の家	啓三郎
法勝寺高等学校	昭和48年2月15日	監査委員	竹内	勉
		同	井	潔
		同	竹の家	啓三郎
境高等学校	昭和48年5月29日	監査委員	竹内	勉
		同	井	潔
		同	竹の家	啓三郎
境水産高等学校	昭和48年5月29日	監査委員	竹内	勉
		同	井	潔
		同	竹の家	啓三郎
境港工業高等学校	昭和48年5月29日	監査委員	竹内	勉
		同	井	潔
		同	竹の家	啓三郎
根雨高等学校	昭和48年5月23日	監査委員	竹内	勉
		同	井	潔
		同	竹の家	啓三郎

八橋 警察 署 昭和48年2月16日 同 竹の家 啓三郎 勉
 監査委員 同 竹内 井 潔

米子 警察 署 昭和48年3月28日 同 竹の家 啓三郎 勉
 監査委員 同 竹内 井 潔

境港 警察 署 昭和48年3月27日 同 竹の家 啓三郎 勉
 監査委員 同 竹内 井 潔

溝口 警察 署 昭和48年3月27日 同 竹内 井 潔
 監査委員 同 竹内 井 潔

黒坂 警察 署 昭和48年3月28日 同 竹内 井 潔
 監査委員 同 竹内 井 潔

財政的援助団体等

1 監査実施箇所 2 監査執行年月日 3 監査執行者
 財団法人 昭和48年5月28日 監査委員 竹内 勉
 中部振興公社

4 指摘事項
 特記事項なし。

1 監査実施箇所 2 監査執行年月日 3 監査執行者
 鳥取県土地開発公社 昭和48年6月1日 監査委員 竹内 勉

同 岩田 滝 夫

4 指摘事項
 特記事項なし。

1 監査実施箇所 2 監査執行年月日 3 監査執行者
 財団法人 昭和48年6月19日 監査委員 竹内 井 潔
 鳥取県福祉事業団

4 指摘事項
 特記事項なし。

1 監査実施箇所 2 監査執行年月日 3 監査執行者
 社会福祉法人 昭和48年7月17日 監査委員 竹内 啓三郎 勉
 鳥取県厚生事業団

4 指摘事項
 特記事項なし。

1 監査実施箇所 2 監査執行年月日 3 監査執行者
 鳥取県国民健康保険 昭和48年6月12日 監査委員 竹内 井 潔
 団体連合会

4 指摘事項
 特記事項なし。

1 監査実施箇所 2 監査執行年月日 3 監査執行者
 財団法人 昭和48年6月5日 監査委員 竹内 勉
 鳥取県大阪青年寮

4 指摘事項
 特記事項なし。

1 監査実施箇所 2 監査執行年月日 3 監査執行者
 財団法人 昭和48年6月5日 監査委員 竹内 勉
 鳥取県大阪青年寮

<p>同 同 同</p> <p>圓 井 瀧 夫</p> <p>岩 田 啓三郎</p> <p>竹の家 啓三郎</p>	<p>1 監査実施箇所 2 監査執行年月日 3 監査執行者</p> <p>鳥取県森林組合 昭和48年6月13日 監査委員 竹内 勉</p> <p>連合会 同 同 圓 井 瀧 夫</p> <p>同 同 同 岩 田 啓三郎</p> <p>同 同 同 竹の家 啓三郎</p>
<p>4 指摘事項</p> <p>(1) 資本金について</p> <p>資本金96万2,500円のうち、県よりの運用財産出資金は66万2,500円計上されているが、県の公有財産表による出資金は85万円となっており、18万7,500円の不整合を生じているので県と協議のうえ一致するよう改められたい。</p>	<p>4 指摘事項</p> <p>特記事項なし。</p> <p>1 監査実施箇所 2 監査執行年月日 3 監査執行者</p> <p>鳥取県土地改良 昭和48年6月19日 監査委員 竹内 勉</p> <p>事業団体連合会 同 同 圓 井 瀧 夫</p>
<p>1 監査実施箇所 2 監査執行年月日 3 監査執行者</p> <p>鳥取県信用保証協会 昭和48年7月20日 監査委員 竹内 勉</p> <p>同 同 圓 井 瀧 夫</p> <p>同 同 竹の家 啓三郎</p> <p>同 同 吉 田 達 男</p>	<p>4 指摘事項</p> <p>特記事項なし。</p> <p>1 監査実施箇所 2 監査執行年月日 3 監査執行者</p> <p>鳥取県経済農業 昭和48年7月26日 監査委員 竹内 勉</p> <p>協同組合連合会 同 同 圓 井 瀧 夫</p> <p>同 同 竹の家 啓三郎</p>
<p>4 指摘事項</p> <p>特記事項なし。</p> <p>1 監査実施箇所 2 監査執行年月日 3 監査執行者</p> <p>鳥取県木材協同組合 昭和48年6月13日 監査委員 竹内 勉</p> <p>連合会 同 同 圓 井 瀧 夫</p> <p>同 同 岩 田 啓三郎</p> <p>同 同 竹の家 啓三郎</p>	<p>4 指摘事項</p> <p>特記事項なし。</p> <p>1 監査実施箇所 2 監査執行年月日 3 監査執行者</p> <p>財団法人 昭和48年6月20日 監査委員 竹内 勉</p> <p>鳥取県農業開発公社 同 同 圓 井 瀧 夫</p> <p>同 同 岩 田 啓三郎</p> <p>同 同 竹の家 啓三郎</p>
<p>4 指摘事項</p> <p>特記事項なし。</p>	<p>4 指摘事項</p> <p>特記事項なし。</p>

4	指摘事項 特記事項なし。	同	竹の家 啓三郎
1	1 監査実施箇所 財団法人 鳥取県造林公社	2 監査執行年月日 昭和48年6月13日	3 監査執行者 竹内 勉 井内 潔 岩田 滝夫
4	指摘事項 特記事項なし。	同	竹の家 啓三郎
1	1 監査実施箇所 鳥取県住宅供給公社	2 監査執行年月日 昭和48年6月1日	3 監査執行者 竹内 勉 岩田 滝夫
4	指摘事項 特記事項なし。	同	竹の家 啓三郎
1	1 監査実施箇所 財団法人 鳥取県高架促進公社	2 監査執行年月日 昭和48年7月16日	3 監査執行者 竹内 勉 井内 潔 岩田 滝夫
4	指摘事項 特記事項なし。	同	竹の家 啓三郎
1	1 監査実施箇所 財団法人 米子都市改造促進公社	2 監査執行年月日 昭和48年6月14日	3 監査執行者 竹内 勉 井内 潔
4	指摘事項 特記事項なし。	同	竹の家 啓三郎
4	指摘事項 特記事項なし。	同	竹の家 啓三郎
1	1 監査実施箇所 財団法人 倉吉駐車場公社	2 監査執行年月日 昭和48年5月31日	3 監査執行者 竹内 勉 井内 潔 岩田 滝夫
4	指摘事項 特記事項なし。	同	竹の家 啓三郎
1	1 監査実施箇所 財団法人 米子駐車場公社	2 監査執行年月日 昭和48年6月14日	3 監査執行者 竹内 勉 井内 潔
4	指摘事項 特記事項なし。	同	竹の家 啓三郎
1	1 監査実施箇所 財団法人 鳥取県育英会	2 監査執行年月日 昭和48年4月19日	3 監査執行者 竹内 勉 岩田 滝夫
4	指摘事項 特記事項なし。	同	竹の家 啓三郎
1	1 監査実施箇所 第27回国民体育大会 冬期大会スキー競技会	2 監査執行年月日 昭和48年5月18日	3 監査執行者 竹内 勉 井内 潔
4	指摘事項 特記事項なし。	同	竹の家 啓三郎
1	1 監査実施箇所 鳥取県実工委員会	2 監査執行年月日	3 監査執行者 竹内 勉 井内 潔

4 指 摘 事 項

特記事項なし。

1 監 査 実 施 簡 所 2 監 査 執 行 年 月 日 3 監 査 執 行 者

鳥取県新生活運動 昭和48年5月15日

協議会 同

同 同

同 同

4 指 摘 事 項

1 監 査 実 施 簡 所 2 監 査 執 行 年 月 日 3 監 査 執 行 者

倉吉農業高等学校 昭和48年6月18日

祥雲寮給食実施委員会 同

同 同

同 同

4 指 摘 事 項

特記事項なし。

1 監 査 実 施 簡 所 2 監 査 執 行 年 月 日 3 監 査 執 行 者

鳥取県体育協会 昭和48年5月15日

同 同

同 同

4 指 摘 事 項

(1) 補助金の変更承認申請について

県から体育大会開催事業費補助金130万円および第27回県民体育大会開催費負担金129万8,000円の交付を受けて事業を実施していたが、補助事業の内容変更で、補助金交付条件で定められた事業の変更承認

を必要とするものがあるにもかかわらず、変更承認の手続きがなされ
ていない。交付条件の定めるところにしたがって適正な事務処理をさ
れたい。

(2) 体育大会開催事業の補助金について
各種目別大会開催に要する経費に対して、県から130万円の補助金
の交付を受け、更にこの補助金を各競技団体へ交付して事業を実施し
ていたが、補助事業に要した経費にかかる証拠書類が整備されていな
いものがあつた。適正な事務処理をされたい。